

亀山市告示第131号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成27年6月15日

亀山市長 櫻井義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21593
- 3 路線名 亀田椿世北町線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
亀田町字尾崎51 番4地内	旧	15.22	最小	2.84
			最大	3.00
	新	15.22	最小	3.42
			最大	3.50